

市長説明

本日は、大変お忙しい中、全員協議会を開催していただき、誠にありがとうございます。

また、議会においては、本日の議題である「新庁舎建設」につきまして、限られた検討期間にもかかわらず、市からの提案を真摯に受け止めていただき、活発に議論いただいたことに衷心より感謝申し上げます。

「新庁舎建設」につきましては、本年1月末に総務省より突然、平成23年度から庁舎建設に係る起債制度を変更する旨の通知を受けたことに端を発し、合併特例債を活用すれば財政的に非常に有利な形で新庁舎が建設できることが明らかとなる一方で、合併特例債の発行期限が迫っており、市の方針決定には半年間しか猶予がない状況にあったことから、市議会や市民の間で庁舎建設に関して実質的な論議を十分に行っていたために、市で論点整理を行った上で、2月に3つの案を提示させていただいた次第であります。

しかし、大変申し訳ないことには、市の説明が十分ではなく、結果として今回の提案が、庁舎問題をめぐって、議会はもとより市民の間に無用の混乱を招いたことに深くお詫びを申し上げます。

「なぜ3つの案を提示したのか」「市長の意見はどの案か」と、議会で何度もご質問をいただきましたが、これまで私は、合併協定を尊重し、健全財政を維持しつつ、中心市街地の活性化にも配慮しながら市民の合意形成を図り、着実に基金を積み立てながら将来的に新庁舎を日野川東部に建設することが、合併後の初代市長である私の責任であると考え、計画的な基金の積み立てを進めてまいりました。

その理由としては、十数年後に北陸新幹線の南越駅が開業し、丹南の新たな広域合併も視野に入れれば、新庁舎を将来、東部に移転することが望ましいとの認識を持っておりました。

また、本市の厳しい財政状況に鑑み、財政再建団体に陥る危険性を冒してまでも、新庁舎の建設に直ちに着手することは無責任であり、財政面からも庁舎の建設を先送りせざるを得ず、市民の間にも学校耐震化等の市民生活に直結する事業を優先すべきとの声が根強くありました。

さらに、庁舎の移転については、これまで議会や市民の間に様々なご意見があり、慎重に合意形成を図っていく必要性を痛切に感じておりました。

したがって、市民の融和を第一に考えた場合、感情的な対立と混乱を避けるには、合併協定内容を尊重しつつ、時間をかけながら庁舎問題に取り組むことが最善の判断であると、私は一貫して考えてきたわけであります。

すなわち、2月にお示しした3つの案のうち、市がこれまで進めてきた方針が「ケース」であったわけです。

しかし、総務省が突然、平成23年度から起債制度の変更を行ったことから、これまで前提としていた市の財政シミュレーションが大きく様変わりしました。

本市の財政状況でも、合併特例債を活用すれば新庁舎の建設は可能となり、市の実質負担額が大きく減少するため、財政的な観点のみを重視すれば、庁舎建設を先送りするとの従来の方針については今一度、検討を行う必要性が生じたわけであります。

そこで、従来の方針にとどまらず、合併特例債を活用する場合に実現可能な2案も加え、市民の代表である市議会にご相談の中で、改めて新庁舎建設の是非や庁舎の位置について、早急かつ慎重に方針決定を行っていきたいと考えた次第でございます。

しかし、7月後半に入って署名活動が始まるなど、私が当初より訴えてきた「合併以来、武生と今立の住民の融和を第一に新市のまちづくりを進めてきたことから、庁舎問題が市民の間に感情的な対立と混乱を招くことのないよう、慎重な合意形成を図っていくことが何よりも大切である」との方針と異なった状況が生まれたことは誠に申し訳なく、改めてお詫びを申し上げます。

これ以上、市民の間に亀裂を生じることは全く本意ではないことから、去る7月27日に嵐議長・伊藤副議長より、7月22日に開催された議員協議会での意向を踏まえ、早期に結論を出すべきとの申入れもあり、庁舎建設に関する私の考えをなるべく早くお示しするために、議長に全員協議会の開催をお願いした次第でございます。

さて、市では、この半年間、限られた期間ではあっても、できる限り多くの市民から庁舎建設に対するご意見をお聞きするため、市広報3月号と5月号に特集記事を掲載し、市ホームページでも積極的な情報提供に努めるとともに、5月9日から6月3日に市内全17地区で「地域ミーティング」を、7月7日から28日には計8団体と「夢・まちづくりトーク」を開催し、庁舎問題の説明を行ってまいりました。

「地域ミーティング」では、旧武生地区で、合併協定を尊重し、時間をかけてでも日野川東部の適地に建設すべきというご意見と、現在地に建替えるべきというご意見に分かれるとともに、旧今立地区では、合併協定を尊重すべきとのご意見に加え、今立総合支所の存続を求めるご意見が多数出されました。

改めて、市民の間には庁舎問題をめぐって様々なご意見があることを再認識した次第であります。

また、「夢・まちづくりトーク」では、限られた期間内に拙速な結論を出すべきではないとの観点から、庁舎建設を将来の課題と位置付けるべきとのご意見が多く寄せられたことが印象的でありました。

こうしたご意見を踏まえ、庁舎問題に対する市長としての総合的な判断を下すに当たって、私はまず、多くの市民から、合併の経過を踏まえ、合併協定内容を尊重すべ

きとのご意見をいただいたことを重く受け止めるべきと考えております。

また、中心市街地の活性化に庁舎が果たしている役割が不透明であるとのことのご意見があった半面、「まちづくり3法」が改正されるなど、国のまちづくりの方針が大きく転換する中、人口減少社会の到来や少子高齢社会を見据えたコンパクトなまちづくりを推進すべきとのことのご意見も数多くいただきました。

庁舎とまちづくりの関係、特に人口減少社会の到来や少子高齢社会を見据えたコンパクトなまちづくりの推進も、重要な論点であると考えております。

さらには、合併特例債を活用した庁舎建設の財政メリットを評価のご意見の一方で、東日本大震災の発生も踏まえ、本市の将来の財政状況は不透明感を増しており、総合庁舎の建設よりも行政のスリム化を優先すべきとのことのご意見もいただきました。

財政論と併せて今後の庁舎機能のあり方についても、検討を深める必要性を感じた次第であります。

そして何よりも、私は、市民の融和を第一に、庁舎問題が市民の間に感情的な対立と混乱を招くことのないよう、市民の合意形成を最優先に判断すべきと考えております。

こうした各論点については、議会においても活発な論議をいただき、貴重なご意見をいただいたことに重ねて敬意と謝意を表する次第でございます。

以上、申し上げた各論点を判断基準に据え、慎重に検討した結果、庁舎建設については市民の間に様々なご意見があり、現状では十分な合意形成を図ることが極めて困難な状況にあることを踏まえ、あくまでも市民の融和を第一に考えますと、「合併協定を尊重し、健全財政を維持しつつ、コンパクトなまちづくりにも配慮しながら市民の合意形成を図り、着実に基金を積み立てながら将来的に新庁舎を日野川東部の適地に建設する」との従来の方針を引き続き堅持したいというのが私としての結論であります。

なお、新庁舎の建設を将来的な課題と位置付けた場合、耐震性に劣る現庁舎の機能維持や安全確保については、必要な対策を講じることが不可欠であるため、今後、「市有建築物耐震化計画」の改定作業の中で、費用対効果の観点から事業内容に関する検討を深めてまいります。

最後に、今回の庁舎問題は国の制度変更に伴って端を発したものであったとは言え、結果として、議会はもとより市民の間に無用の混乱を招いてしまったことに重ねてお詫びを申し上げますとともに、議員各位におかれましては、この半年間、真摯な論議をいただいたことに深く感謝を申し上げ、併せて、本日お示しした庁舎建設に関する考え方について、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。